

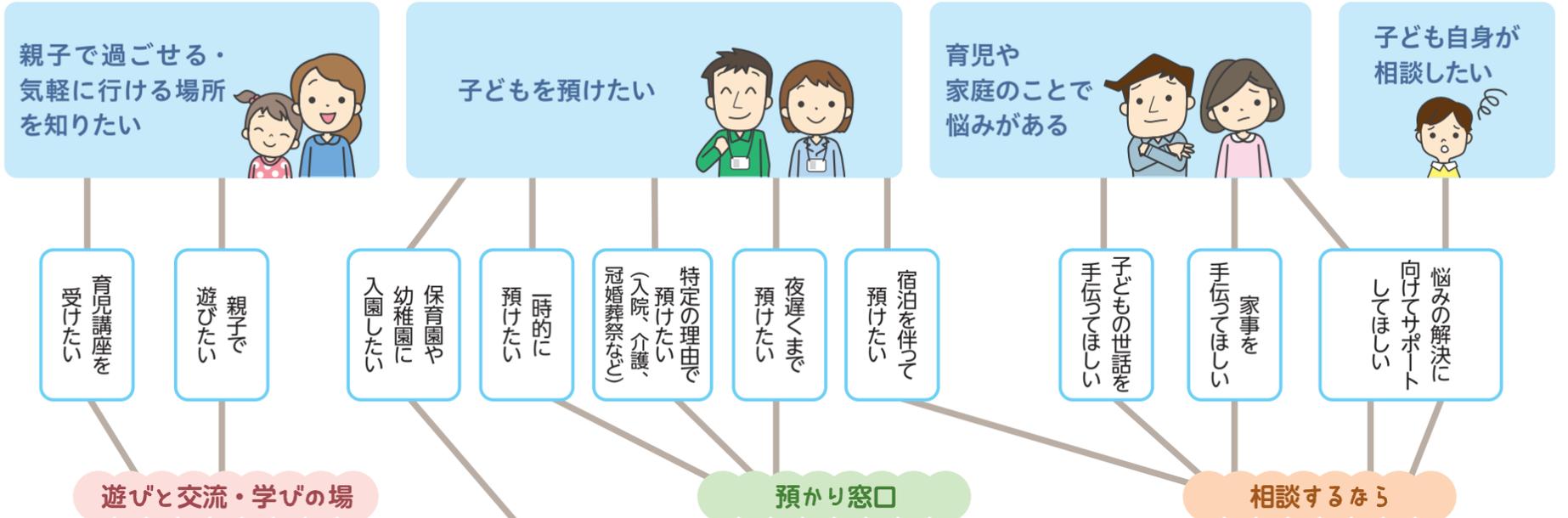
こんなときは

子ども家庭支援センターへ



子ども家庭支援センターは、18歳未満のすべての子どもと、子どもがいる家庭の支援を目的に、身近な相談窓口として都内に設置されています。

三鷹市には、3つのセンターがあり、親子の「遊びと交流・学びの場」、子育てサポートを提供する「預かり窓口」、相談員による「相談」といったそれぞれの特色を生かして、子育てを支援しています。ご希望や悩みに合わせて、各施設をご利用ください。



すくすくひろば
☎0422-45-7710

年少までの親子を対象とした施設です。乳幼児と保護者が自由に遊べる親子ひろばやグループ室、授乳室、サロンコーナーがあります。育児講座やベビーマッサージなどのイベントを開催し、参加する保護者同士の交流も盛んです。

利用できる方

年少までのお子さんと保護者、これからパパ・ママになる方

主な事業

- 親子ひろば
- 育児講座
- 子育て相談
- 子育ての情報提供



子ども育成課(市役所4階) ☎0422-2919673

のびのびひろば
☎0422-76-6817

ご家庭の事情に合わせ、三鷹駅前保育園での短時間の預かりや平日夜10時まで・休日の預かり、保護者の急な疾病や出産での入院などによる一時的な預かりを調整する窓口です。また、ベビーシッター利用料の助成や、会員同士で子どもの預かりを援助するファミリー・サポートの利用調整も行っています。

利用できる方

小学生までのお子さんと保護者

主な事業

- 一時預かり(※)、トワイライトステイ (☎0422-40-2926)
 - ベビーシッター利用支援事業(一時預かり利用支援)
 - ファミリー・サポート事業
 - 特定一時保育 ●子育て相談
- ※一時預かりは同ひろば以外に市内15カ所の施設で実施しています。



りぼん
☎0422-40-5925

お子さんと子育てに関する総合相談窓口です。身近な子育ての不安から、子どもを「かわいく思えない」「たたいてしまう」などの深刻な相談まで、必要に応じて関係機関や専門職員と連携して対応します。まずは気軽にお電話ください。

利用できる方

18歳未満のお子さんと保護者

主な事業

- お子さんと子育てに関する各種相談
- 育児支援ヘルパー、ふたご家庭サポーター
- 子どもショートステイ(原則6泊以内のお預かり)
- 乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)
- 養育家庭(里親)普及事業



3つの子ども家庭支援センター



- すくすくひろば** 日月～土曜日午前10時～午後4時30分 ☎下連雀4-19-6
- のびのびひろば** 日月～土曜日午前8時30分～午後7時 ☎下連雀3-30-12中央通りタウンプラザ3階
※ファミリー・サポートの受付時間は、月～金曜日午前9時～午後6時。
- りぼん** 日月～金曜日午前8時30分～午後5時 ☎下連雀9-11-7 教育センター2階

